山本小学校だより

令和４年１１月４日
No.１０
文責　藤髙　ちよ

１１月は心かがやけ月間です！

１１月は心かがやけ月間です。保護者の皆様や地域社会と連携した道徳教育の充実を図り、子供たちに「感動・感謝する心」「郷土を愛する心」「いのちを大切にする心」「思いやりの心」など豊かな心を育むために具体的な取組を行います。本校でも、まずはあいさつを中心に以下のような取組を計画しています。

①　あいさつ運動

１１月１日（月）　７：３５～８：００　正門・東門

PTA 執行部の皆様と職員で一緒にあいさつ運動を行いました。執行部の皆様、早朝からご協力いただきありがとうございました。

②　普段のあいさつの徹底

登校班の集合時、登校時の職員室前や児童玄関でのあいさつ、授業のはじめと終わりのあいさつ、給食時の「いただきます」「ごちそうさま」、友達や家族との関わりの中で、「ありがとう」「ごめんなさい」など、意識して取り組んでいきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

※あいさつは、「元気に」「立ち止まって」「目を見て」行います。

※子供同士のあいさつだけでなく、地域で大人の方へのあいさつもがんばります。

③　朝遊びの後のあいさつ運動

朝遊びから教室に戻るときに、登校班ごとに階段の前のところに立ち、あいさつ運動をします。子供同士も気持ちの良いあいさつをします。(11/7～11/30)

④　集会　　１１月８日（火）８：２５～８：４０

子供たちの心が輝いていると思う３つの場面について話します。子供たちとあいさつの必要性を一緒に考え、人の心と心を結ぶあいさつをがんばっていくことについて話します。

⑤　児童委員会活動での取組・・・子供たちの取組については後日お知らせいたします。

みんなが過ごしやすくなるような取組を子供主体で考えます。

（今、たいせつにしたいこと・何を、どのようにしたらできるか）

⑥　道徳の授業の充実

各学年の重点項目や「感動・感謝する心」「いのちを大切にする心」「郷土を愛する心」「思いやりの心」などにかかわる道徳の授業を行います。内容や子供の感想は学級通信でお知らせします。学習内容については、学級掲示します。学習したことの振り返りも行っていきます。

⑦　授業公開　１２月９日（金）・・授業参観時、道徳の授業や人権に関する授業を保護者の皆様に公開します。

⑧　親子道徳の日

１１月中、道徳の授業実施後、授業で子供たちが学んだ道徳のテーマや内容、板書、感想などをお伝えします。授業をもとに、親子で話し合っていただき感想をお寄せください。詳しくは各学級からお知らせします。ご協力をよろしくお願いいたします。

６月のいじめ根絶強化月間・人権月間の取組と今回の心かがやけ月間の取組や日常をつなぎ、年間を通して子供たちに豊かな心を育んでいます。６月に子供たちは、みんなが楽しく生き生きと過ごせるよう、年間の取組目標を決めました。振り返りを行いながら取組を進めてきましたが、今回の心かがやけ月間で、再度自分たちの行動等を見つめ直し、心かがやけ月間の取組を通してさらに深めています。保護者の皆様、地域の皆様も、学校とともに、あいさつを中心に子供の豊かな心を育むためにご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

５年生　稲刈りを行いました！

総合的な学習の時間に、５年生は米作りに取り組んでおり、１０月２５日には実った稲を刈りました。ＪＡ青年部の方から、鎌を使って、稲を刈る方法を学び、がんばりました。ＪＡ青年部の皆様には、すいかに続き、多大なるご支援・ご協力をいただき、本当にありがとうございました。